

東川被災箇所（上新井2丁目） 説明会議事

開催目的

地域住民に向けて、被災時の気象状況や被災箇所の状況・今後の復旧方針について説明するもの。

主な質疑（○：質問、●：回答）

【被災箇所について】

- 被災以前からカラーコーンで近寄れないようになっていたことから、この崩落事故は予見できていたのではないかと。
- 護岸の勾配が標準よりも急になっているため、昨年度にレーダー探査で計測した。空洞の可能性がある異常信号が確認されなかったため、直ちに護岸の復旧をする形ではなく、経過観察を続けていた。

- 道路工事を実施する際にカラーコーンを設置し、約1年間残置してあった。今回の崩落がなければ、ずっとこの状況で撤去を忘れていたのではないかと。
- カラーコーンについては、レーダー探査で空洞の信号は計測されていないが、車が護岸上に近づけないように残していた。

- 被災箇所の前に住んでいますが、車両通行止めになっていて、家に車が止められない。今後の対応について、閉会后に聞きたい。
- 閉会后、個別に今後の対応を説明する。

【被災箇所の下流部について】

- 下流は畑であり、表面がコンクリートではないため、通常よりも水を吸い込むと思う。そのため護岸崩落の可能性が高いと考え、非常に危険を感じている。また、護岸上の道路には、亀裂が入っている。
- 県では年に1度河川の巡視をし、危険と判断した箇所について順次対応している。当該箇所は、被災箇所と比較して、護岸の傾きが緩く、さらに護岸上の道路は車両が通行できないため、荷重が乗らないような状況にある。このような状況から、直ちに工事を実施する予定はない。
- 数年前、近くで土砂の浚渫工事を実施していたが、被災箇所の下流でも川の両端に土砂が堆積している。その対応方針について教えてほしい。
- 「どの程度の土砂が堆積し悪影響があるのか」と「護岸の健全性」のバランスを見て、土砂浚渫の対応をしている。当該箇所については、護岸の根入れが不明のため、むやみに掘削すると、護岸が転倒する可能性があるため、異常堆積時には掘削をしますが、この土砂については経過観察とする。
- 護岸ブロック間に生えている樹木の伐採をお願いしたい。
- 10月の中旬に伐採する予定で調整をしている。
- 河床の両端に堆積している土砂に草が繁茂しているため、除草をお願いしたい。
- 河川内の土砂に生えている草については、洪水のときには基本的には倒れるため河積阻害になると考えていない。

【上新井調整池について】

- 調整池にはどの程度水が溜まったのか。
- 満水となっていた。非常に強い雨が降った30日の21時あたりから、調節池内への流入が始まり、下流に流れる水位をかなり抑えた。